

## 青龍窟の入洞と届出について

平成30年6月1日

青龍窟は、洞口ホールと地下川（本洞、白龍窟、田代の岩屋、ナウマン支洞）に大きく分けられます。昭和 30年代には一部が観光洞として公開されていました。窟神社の祭壇がある洞口ホールは、今でも信仰の対象となっていて、一般観光ではこの洞口ホールまでは自由に入ることができます。但し、照明などの灯りはなくて外からの太陽光だけで薄暗いので注意して下さい。 洞口ホール以外の洞内は明りが全くない暗闇の世界であり、複雑な迷路構造のため極めて危険ですので、洞窟探検の専門家やガイド・熟練者の同行以外での入洞は控えて下さい。

洞口ホール以外への入洞の際は苅田町教育委員会・苅田町消防本部と平尾台自然観察センターへ事前に届出をお願いします。苅田町教育委員会・苅田町消防本部への届出は「青龍窟入洞届」様式第 1 号(第 5 条関係)に記入して提出して下さい。「青龍窟入洞届」は苅田町ホームページよりダウンロードしてご使用下さい。

「青龍窟入洞届」は遅くとも入洞予定日の 3 日前（土日祝祭日を除く）までに下記の届出先へ FAX または郵送で届出をお願いします。

### <記入要領>

- ・届出者 : 入洞届の提出を行い、内容確認などの連絡が取れる人
- ・責任者 : 入洞の責任者の氏名、電話番号（届出者と同じ場合は空欄で可）
- ・入洞目的 : 青龍窟に入洞する目的
- ・入洞日時 : 入洞日と入出洞予定時間。複数日の場合は全て記入
- ・入洞場所 : 入洞口・出洞口など、入洞するルートの概要
- ・入洞予定人員 : 入洞する人数
- ・待機連絡先 : 当日に緊急事態が発生した場合の待機対応者の氏名、電話番号

### <届出先>

#### ■ 苅田町教育委員会 生涯学習課まちの歴史担当

〒800-0392 福岡県京都郡苅田町富久町 1-19-1

電話 : 093-434-2212 、 FAX : 093-434-5543

#### ■ 苅田町消防本部

〒800-0351 福岡県京都郡苅田町京町 2 丁目 4-4

電話 : 093-434-0119 、 FAX : 093-434-5236

#### ■ 平尾台自然観察センター

〒803-0180 福岡県北九州市小倉南区平尾台一丁目 4 番 40 号

電話 : 093-453-3737 、 FAX : 093-452-3739

E-mail : hiraodai@cronos.ocn.ne.jp

\*平尾台自然観察センターへの届出については平尾台自然観察センターホームページご参照下さい。

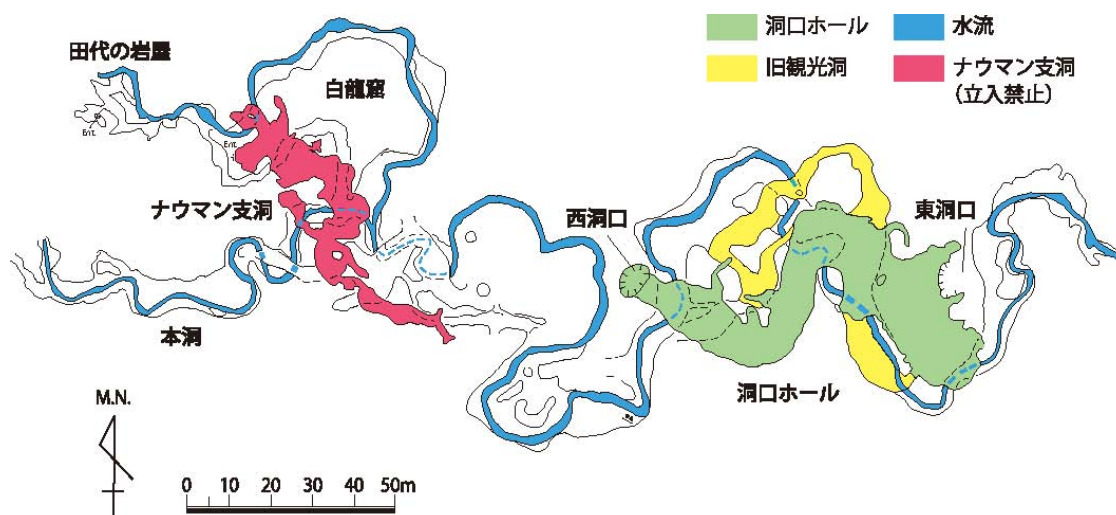
\*入洞において生じた事故及び損傷事項は利用者の責任とし、届出先はその責任を負いません。

届出は文化財の適正な利用を促すことを目的とし、入洞の安全を保証するものではありません。各自の技量・体力を十分に把握し、無理のない計画を立ててください。しっかりした計画を立てて、安全第一に行動していただきますようお願いいたします。また、ナウマン支洞は化石の保護のため立ち入りは禁止です。

青龍窟は北九州国定公園第一種特別地域に所在し、国の天然記念物に指定されています。そのため、自然公園法や文化財保護法の規制があります。また、青龍窟は窟神社の境内地であるため、行為によっては所有者の承諾が必要になります。ルールを守って、将来に渡っての青龍窟の環境保全にご協力をお願いします。

持ち込んだものは必ず持ち出し洞内のものは持ち出さない、泥で汚れた手で壁や鍾乳石を触らない、傷つけない、トイレは入洞前にすます、などマナーを守って洞内を自然のままの状態に保つように心がけて下さい。

\*自然公園法、文化財保護法についての詳細は、自然公園法は福岡県京築保健環境事務所へ、文化財保護法については苅田町教育委員会へお問い合わせ下さい。



青龍窟平面図（浦田健作編集）